

随意契約理由

令和7年(2025年)6月23日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市デジタル基盤運用保守業務委託
契約内容	豊中市デジタル基盤運用保守業務委託
契約締結日	令和7年5月23日
及び契約期間	令和7年6月1日から令和8年5月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区本町2-1-6 NECフィールディング株式会社 北大阪支店
契約金額	49,680,840円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 今回行う契約は豊中市デジタル基盤（以下デジタル基盤）の運用保守業務を委託するものです。 デジタル基盤は、令和4年度に実施した公募型プロポーザル方式により広く提案を募集し複数事業者による令和10年2月29日までの運用保守業務を含め比較競争を行った結果、NEC フィールディング株式会社北大阪支店が受託者として選定されたものです。そのためデジタル基盤は、NEC フィールディング株式会社北大阪支店が独自に構築を行ったものであり、同一事業者以外のものに運用保守を実施させた場合、デジタル基盤の安定使用及び品質の確保、トラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため、随意契約を行うもの。